

令和8年 第10回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年7月24日（金）午後3時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職 氏名

事務局長	金 川 和 弘
事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
こども政策課長	永 榮 一 博
事務局主査	遠 藤 幸 子
こども施設課長	矢 野 伴 典
学校教育課長	平 野 勝 久
学校給食課長	長谷川 百合子
スポーツ振興課長	渡 部 圭 介
文化振興課長	大 塚 一 平
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	山 中 卓
生涯学習課主任	新 見 圭 輔
こども政策課主事	末 政 卓 也

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第46号 令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について

報告第 8 号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について

開 会 午後 3 時

○浦林教育長 ただいまから、令和 8 年第 1 0 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に塩地委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

○金川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、6 月 3 0 日に定例会が開催され、議案第 4 0 号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」から議案第 4 5 号「県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について」までの 6 議案をご審議いただき、それぞれ「付すべき意見なし」及び「原案のとおり承認」との審議結果でございました。

また、報告第 7 号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について私から報告をいたします。

今日は 2 点お話ししたいと思いますが、1 点目は、先日行われました市町村教育委員会研究協議会ですけれども、1 1 日に総会、研究大会、懇親会が開催をされました。私はちょうど議会中だったので参加できませんでしたけれども、参加した皆様方、ご苦労さまでした。

2 点目ですけれども、水泳指導についてです。昨年度から屋内の水泳施設、そしてインストラクターを活用した水泳指導をしておりますが、今年は 4 校から 8 校へ拡大をしております。この度、水泳施設の方も昨年度までは 3 か所でしたけれども、今年度は米子皆生市民プールを加えまして 4 か所としております。初めてだったの

で私も行ってみましたけれども、充実した水泳指導ができているなというふうに感じました。今後も学校のプール施設の老朽化等を見ながら、確実に進めていきたいというふうに思っております。私からは以上です。

4 議 事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

報告第8号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を、本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、報告第8号を追加いたします。

サイドボックスへの掲載をお願いします。

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第46号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○山中学校教育課担当課長補佐 議案第46号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課から説明いたします。

議案の3ページをご覧ください。本議案は、米子市立小中学校学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。義方小学校及び後藤ヶ丘中学校において、義方公民館長の交代に伴い、新たな公民館長を学校運営協議会委員として任命するため、推薦がありました。委員の任期は令和8年7月25日から令和9年3月31日までです。以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第46号については、原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第46号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたします。

○浦林教育長 次に、報告第8号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 報告第8号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」、ご報告申し上げます。

当日追加分の議案資料の3ページをご覧ください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、1、臨時に代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、次のページ、4ページをご覧ください。令和8年8月1日付け人事異動表のとおりでございます。

ページ戻っていただきまして、次に、2、臨時代理を行った日でございますが、令和8年7月21日でございます。

次に、3、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が事務を臨時に代理したものでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和8年第10回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時6分